

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第334号	
事故等種類	運航不能（冷却海水系統空気混入）	
発生日時	平成21年9月13日 00時00分ごろ	
発生場所	明石海峡のセメント磯付近 （概位 北緯34°38.4′ 東経134°57.8′）	
事故等調査の経過	平成21年10月28日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 引船 第八^{きょうえい}協栄丸、19トン 270-42802熊本、個人所有</p> <p>B はしけ ^{そうわ}双和111号、長さ30m なし、大成海運有限会社</p>	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	<p>本船は、平成21年9月13日00時00分ごろ、明石海峡のセメント磯付近において、はしけをえい航中、主機冷却海水系統に空気が混入し、冷却水の高温警報が作動したのち、混入した空気が排除できず、主機の運転ができなくなった。</p> <p>本船は、救助を依頼し、来援した作業船で目的地までえい航された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 西、風力 5</p> <p>海象：うねり あり、波高 約1m</p>	
その他の事項	<p>航行中、強い風とうねりで船体が動揺していた。</p> <p>冷却水の高温警報設定値は90℃であった。</p> <p>海水吸入口の場所は、船底の船首寄りであった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>あり</p> <p>あり</p> <p>船体動揺で船首が浮き上がったとき、主機冷却海水の吸入口から空気を吸い込み、冷却水が不足して機関が過熱気味となったものと考えられる。</p> <p>警報作動後、海水こし器の蓋部から容易に空気を排除することができなかつたものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が明石海峡のセメント磯付近において、はしけをえい航中、主機の冷却海水系統に大量の空気が混入したため、主機の冷却が阻害されて過熱し、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>	